

児童研だより

2026年1月 No.73



発行:聖徳大学 〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550 TEL.047-365-1111 編集:聖徳大学児童学研究所

CONTENTS

児童学の現代的テーマ

園児自身の安全意識を育む試み -教材カードを活用した幼児教育の実践-

連載7弾: 視覚的教材カードによる園児自身の安全意識の育み方について、遊具遊びと熱中症対策を中心にお話を伺います。

2



園児同士の衝突事故 -第三者評価と事故の法的責任-

園児同士の衝突による後遺障害の類似事案について、第三者評価の受審が判決に影響したとされる点を解説します。

甲斐 聰 5



創作ダンス活動におけるリーダーシップとメンバーの動機づけがグループの凝集性に与える影響

創作ダンス活動でのリーダーシップとメンバーのやる気が、グループのまとまりにどう影響するのかを検討します。

6

活動レポート

アートパーク18

~きみたちはどうアソブか~

アートで子どもが自由に表現できる場作り。子どもの表現、遊び体験を通して「あそび」の大切さを再考しました。

6

研究室訪問



子どもの主体性を重視した幼稚教育について、日々の活動や遊びでの子どもとの協同的な保育の意義を伺いました。

桐川 敦子 7



幼稚から小中高生自身による事故防止啓発資料と、多様性とは優しさを持って世界を見る教える絵本の紹介です。

甲斐 聰 中里 菜穂子 8

松戸子育てフェスティバル2025で児童学科学生がボランティア

2025年5月25日(日)、「松戸子育てフェスティバル」で、児童学科の学生有志がボランティアを行いました。「松戸子育てフェスティバル」は、松戸市と松戸市内の子育て支援団体が共同で主催する子育て応援イベントです。聖徳大学は今年も実行委員に名を連ね、学生たちと「保育者の“タマゴ”のワクワクひろば」を企画・運営しました。

今年のテーマは「でんしゃのはしるまち」。読書推進センターを会場に、会場いっぱいに線路を走らせ、段ボールで作った電車を使って、子どもたちが電車ごっこを楽しめるようにしました。学生たちが時間をかけて準備した、



格好いい駅員の帽子や、駅名板、自動改札なども、会場の雰囲気を一層盛り上げました。

電車にまつわる制作や遊びのコーナーも用意しました。

「駅弁工場」「車両工場」では、子どもたちが思い思いに自分だけの駅弁や車両を作っていました。毎年好評の魚釣りコーナーやひもくじも、今年は「電車釣り」に「つり革くじ」と、電車バージョンにアレンジし、楽しんでもらいました。

電車にまつわる絵本の読み聞かせや手遊び、人形劇の上演も大人気でした。子どもたちの表情や笑い声から、あっという間に人形劇の世界にひきこまれている様子がわかり、毎年のことですが、学生たちの表現力に感心させられました。

予想を上回るたくさんの親子の方に訪れていただき、また、思ったより長い時間滞在していただいたことは嬉しい悲鳴でした。入場券や制作の材料が足りなくなるトラブルもありましたが、学生たちは臨機応変に対応し、無事乗り切りました。

子どもたちのたくさんの笑顔から、学生たちもパワーをもらい、楽しく充実した一日を過ごすことができました。

(児童学科准教授 上田 智子 記)

児童学の現代的テーマ

園児自身の安全意識を育む試み

—教材カードを活用した幼児教育の実践—

宮田 市郎 保健センター所長
 花島 慶子 聖徳大学兼任講師・学校法人千葉学園顧問
 甲斐 聰 児童学研究所准教授



第7回の今回は、保育学が専門の花島慶子先生、医学(小児科)が専門の宮田市郎先生に、園児自身の安全意識の育み方についてお話を伺います。

司会は、児童学研究所の甲斐聰先生です。

甲斐：幼児教育の現場では日々ヒヤリハットケースが見られ、保育者には子どもの安全に対し高度の注意義務(安全配慮義務)が課せられています。今回の鼎談では、文科省所管、日本スポーツ振興センターHPの「事故防止啓発資料・お役立ちコンテンツ」からダウンロードした視覚的な教材カードを活用し、幼児期の園児が自身の安全について主体的に考え、園内又は園外の遊びのルールを自覚できるようにする取り組みを考えます。そこで保育現場について花島先生、園児の健康、特に熱中症対策について宮田先生にお話を伺います。なお、本誌「子どもと法」では、子ども同士の衝突事故に関して、日頃から園児自身の安全教育を行っている点が第三者評価の受審で認められた園と、同様の教育を行っていない園で、司法判断が分かれたケースを解説しています。

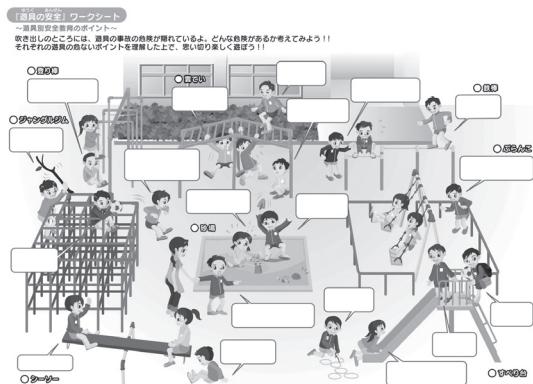


図1 「遊具の安全」ワークシート

図1は、園児の安全意識を育む教材です。吹き出し部分を園児に考えてもらい、解答編で確認するものです。これは遊具ごとに別建てで「教材カード」になっており、保育者が園児に対して活用することができます。花島先生、どのように活用されたか教えていただけますか。

花島：遊具に関する教材カードは、遊具ごとにいくつもあり、園で設置している遊具に合わせて、3、4枚カードを選び、繋がりのある園で実施しました。図2のように、カードの表面は事故が起こる前の状況、裏面は事故が起った時の状況が描かれています。まずは表面を見て、「これをどう思う?」と問い合わせ、子どもたちから声をたくさん拾います。そして、裏面を見て「こうなったね」、「こうならないためには(再度表面を見せながら)この時にどんなふうに考えたらいいだろう」と投げかけます。たくさん発言する子と、思っていることがあっても発言できない子と、意識が違うところへ向いている子がいるため、ファシリテーターとしての保育者の力が求められます。



図2 すべり台の教材カード(上：表面、下：裏面)

甲斐：保育者の言葉掛けが重要ですね。子どもが安全について主体的に考えられるよう、どのように展開されましたか。

花島：まず教材カードを活用する前に、園のルールを確認します。例えば、すべり台を滑るときのルールとして、下から上ってもよい、必ず上から滑らないといけないなど、園によって細かいルールがあると思います。その上で、「今女の子が滑ろうとしているけれども、この後、どうなると思いますか」といった投げかけをします。いろいろな子どもたちの言葉を拾い上げ、「なんだか、滑ってぶつかっちゃうんだ。ぶつかっちゃうって誰と?」と聞きます。結論はどちらからは言わないでの、すぐには答えられなかった子でも、「下の男の子とぶつかっちゃうよ」というような言葉が出てきます。さらに、「どんなふうにぶつかっちゃうんだろう」「なんでぶつかっちゃうの」という聞き方をします。そのような投げかけをしながら、お話を全員と共有できるようにもっていくことが大切です。

イメージができていないと思われる子もいるので、子どもたちが述べたことを反復します。ストーリーができた段階で、「ドーンってぶつかっちゃうんだね、じゃあ…」と言って、裏面を見せます。「わあ、みんな、当たってたね」と、まず子どもを褒めた上で、「こんなふうになったら、どうだろう?」と問い合わせると、「痛いよ」「先生にすぐ言うよ」「頭を冷やさなきゃ」と言う子も出ます。「じゃあこうならないために、この段階でどうしたら良かったと思う?」と言いながら、表面に戻します。そうすると、「滑るよって下の子に声をかける」「ここで遊ぶのはダメだよね」「ルールを決めるといいよね」というようなことが出てくると思います。このようにして、表面と裏面を行ったり来たりさせつつ、子どもの声を拾いながらお話を作っていきます。この時、子どもの理解度をキャッチしていくことも重要です。



子どもの理解度が低い場合には、実際にすべり台のところで、「この前こんな話をしたけれど、どうだろう？」と投げかけると、覚えている子は、「(すべり台の)下にいたら危ない」「ぶつかっちゃうよ」などと言うので、「ここにいたら危ないよね」「じゃあどこで遊ぼうか」と問いかけます。「遠くで遊んでね」ということは言わず、どこで遊んだらいいか、すべり台はどうやって滑ったらしいか、すべり台の下に誰かいたらどう声をかけたらいいか、下の子が離れるまで滑らないで待つといった結論を、子ども自身が出していくまで待つことが大切です。

甲斐：遊具で遊ぶ場合の安全状況をどう作るか、これを園児自身に考えてもらうということですね。

花島：保育園等の散歩で公園に遊びに行った先でも、同様です。さらに、園の約束事として保護者にも伝えれば、園と家庭のルールを統一でき、子どもの混乱を防げます。

甲斐：次はぶらんこを利用する場面です。

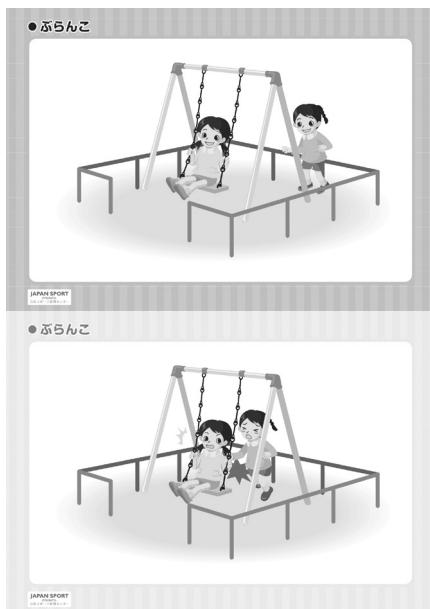


図3 ぶらんこの教材カード(上:表面、下:裏面)

花島：図3では、ぶらんこを押してあげている優しい女の子という見方をする子もいました。フェンスの中に入ってはいけないというルールがある園では、入ってはいけないと考える子もいます。それでも、押してあげる必要があったというストーリーも成り立ちます。子どもたちがこの絵で何をイメージできるかというのは、それまでの体験や、保護者と公園に行ってぶらんこに乗った時にどんなお話を展開されているかによって違うため、様々な意見を保育者は拾います。

甲斐：ぶらんこを勢いづけて、フェンスを飛び越えるというような危険な行動をとる可能性もあると思います。子どもに遊びのバリエーションと危険性を同時に考えてもらう必要がありますね。また、花島先生の言われる友達を補助する場合の危険性も話し合うことができます。「助ける時も注意して」近くということですね。他に園庭で気を付けるべき場面はありますか。

花島：砂場は公園においても、子どもに遊ばせる前に危険物がないかを確認し、遊ばせています。友達同士で協力して何かを作るなど、発展性があるのが砂場遊びだと思います。図4の表面の絵に関しては、シャベルを高く上げていますが、だからといって友達のそばに近寄らないというのではなく、シャベルをどんなふうに使ったらよいかという点について、子ど

もたちから意見が出てくるとよいなと思います。



図4 すなばの教材カード(上:表面、下:裏面)

甲斐：砂場で遊ぶ時は、友達の近くでシャベル等の道具を振り回さないことや、扱い方について確認していくことが必要ですね。

花島：ものの扱い方を間違えるとどうなるのかというのが、図4の裏面の絵になります。「友達の頭にぶつかっちゃうから離れて遊ぼうね」ではなく、「じゃあどうしたらいい?」と問いかけると、「振り回さない」「力いっぱい下ろさない」などの意見が出てきます。ただし、子どもによってはシャベルの長さや友達との距離感が掴みづらいため、このような状況であれば保育者が危険を察知して、その場で伝えることが大事になるかと思います。

甲斐：道具の使い方の指導は、ハサミ等も、どこまで見守りどこから指導するかというのは、ある程度の保育経験を積まないと分からぬかもしれません。

花島：やはり、一人ひとりの子どもをよく観察し、その子の発達段階や、特定の場面で嬉しくて走り回ってしまうなど、子どもの特性を理解した上で、そばに寄り添いながら遊びを見守るのが大事だと思います。そしてその場で、「どうしてこうなったのか」という指導(教育的な配慮)も行っていきます。その際、やられてしまった子、やってしまった子の両方の意見を聞くのが大事なことだと思います。



図5 休み時間の安全ワークシート(校舎内編)

甲斐：道具が当たった園児も周りを見ていなかつた点を自覚



させることも必要かもしれません。視覚的な教材を使い、子ども自身で考えディスカッションをさせ、実際の現場でまた考えることが、子ども自身の安全意識を育むことになります。小学校入学前の年長の園児には、図5で、新しい環境での安全意識を事前に考える機会を与えることも可能でしょう。

次に健康面で、近年、夏の気温が上がってきているので、熱中症を取り上げます。園児の体調変化への保育者の気付きだけでなく、園児自身が「何かおかしいな」と感じた場合、いかに助けを求めるかを中心に、医師である宮田先生に伺います。

宮田：安全教育は、時間がかかるもので、繰り返し行う必要があります。安全管理の知識に加え、危機回避能力を定着させることが非常に重要です。熱中症は、高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまくできなくなり、熱が体にこもってしまう状態をいいます。めまいや立ちくらみなどの軽い症状から始まり、急に症状が重くなって、放置すると命に関わることもあります。とりわけ子どもたちは、①体温調節機能が未熟であること、②身長が低いために太陽の照り返しを受けやすいこと、③自分の体調をうまく言葉にできないことから、熱中症になりやすいといわれます。



図6 あつい日にこうなったらあぶないよ!

これらを踏まえ、声かけだけでなく、視覚的に訴えた教育が有効と考えます。図6の教材はとても分かりやすいです。5、6歳になると、「お腹が痛い」「気持ち悪い」「クラクラする」というのを区別して認識して、伝えることができるようになります。「こういう体の異常があったら先生に教えてね」と言うことができます。



図7 あついひはねっちゅうしよう! きをつけよう! かんがえてみよう!

また、暑い日に遊ぶ時の注意点として、図7のような教材を活用し、この行動は良いのかな、悪いのかなと聞きながら、ディスカッション形式で進めることで、危機回避能力を身につけてもらえると思います。

あとは熱中症の初期症状として、元気がない、生あくびをす

る、大量の汗をかき、顔が真っ赤になっているなどの症状が出たら保育者は素早く対応します。さらに、気温、湿度、輻射熱を取り入れた暑さ指数の把握と発信も注意の目安となります。

花島：近年多くの園で、暑さ指数の表を取り入れています。玄関の今日の暑さ指数の段階をみて、保護者も子どもも、じゃあプール遊びできないね、外には行けないねと、目で見て分かる状況が整ってきました。

宮田：色で段階分けすれば、危険度がより伝わりやすくなりますね。

花島：保育者は子どもが「いつもと違う」ということをその日の子どもの姿から感じ取っています。熱中症においてもいつもと違うところから、どこが違うのかを、熱中症の初期症状に照らして確認できるとよいですね。

宮田：英語でいうと、“Not doing well”と言いますが、これは病気を見つけるときも同様ですが、「この子、ちょっといつもと違う」というのは重要なサインとして捉えます。

甲斐：保育者の目は重要ですね。一方で、保育者は背中に目があるわけではないので、やはり、子ども自身ができるだけ自分で発信できるようにする教育は、事故を減らす上で重要だと思います。このような園内での試みは、最近の第三者評価の「園児自身が主体的に学ぶ」の一例として注目されています。幼児教育の現場では、保育者がどれだけ注意を払っても予想外の事故が発生するのが現実ですが、この試みが幼児の安全に資することを願っています。

(北畠 彩子 記・川口 一美 監修)

【引用資料】

日本スポーツ振興センター

「固定遊具の事故防止マニュアル」

https://www.jpnspor.go.jp/anzen/anzen_school/bousi_kenkyu/tabid/1962/Default.aspx



日本スポーツ振興センター「教材カード」

https://www.jpnspor.go.jp/anzen/anzen_school/card/tabid/519/Default.aspx



【その他 安全教育に活用できる資料】

ゆうぐであそぶときのちゅうい:

日本公園施設業協会 紙芝居

<https://www.jpfa.or.jp/wp-content/uploads/2023/12/kamishibai.pdf>



車中に置き去りにされた子どもが助けを呼ぶ方法を学ぶ:

やまざきひろし・柴田ケイコ「ぶたすけのラッパ」
ポプラ社

<https://www.poplar.co.jp/book/search/result/archive/2900565.html>



(左から) 花島慶子先生、宮田市郎先生、甲斐聰先生





園児同士の衝突事故 －第三者評価と事故の法的責任－

聖徳大学児童学研究所准教授 甲斐 聰

幼稚園・保育所等における幼児のヒヤリハット事例としては、転倒・衝突・誤嚥等が挙げられますが、今回は教諭等の視認範囲外での園児同士の衝突事故による重度の後遺障害のケースで、日頃の園児への安全指導の有無により園側の法的責任の認定に差異が生じた二つの判例を比較検討します。

第一の判例(岐阜地判令和5年4月26日D1-Law.com判例体系ID28311754、以下①ケース)は、年中クラス20名の遊戯時間終了後の片付けの際の事故で、遊戯室から約10m離れた廊下の角を曲がった死角の位置にある道具箱へ、園児が遊具を返還する途中で他児と正面衝突したもので、2名の教諭は遊戯室内で園児らの片付けの見守りをしていました。なお、道具箱付近で園児の行き来が交錯する地点に職員は配置されておらず、被害児が外転神経麻痺による内斜視を負ったことに対し、保護者は幼稚園を設置運営する学校法人に安全配慮義務違反として約2,029万円の損害賠償を提起しました(民法709条・714条・715条)。

心身ともに未熟な園児の教育・監護にあたる幼稚園等については、教諭は園児の行動を可能な限り見守り、園内での事故発生を未然に防止すべき高度の注意義務を負っており、また事故発生時には現場の教諭による注意義務違反がなくとも、学校設置者の条件整備的安全配慮義務の観点から損害賠償が認められることがあります。本件の場合は、園児に遊具の返還を指示するにあたり、(1)走ることを禁ずる指導義務、(2)園児の往来を近くで見守り監視・監督役の教諭配置義務、(3)遊戯室の外に道具箱を設置する場合に、園児同士が衝突しない場所に設置する義務などの違反が考えられます。また、教諭による園児への日常的な教育活動においても、事故に対する注意喚起を行う義務などが課されています。

第二の判例(佐賀地判令和2年1月31日D1-Law.com判例体系ID28280699、以下②ケース)は、園庭での外遊びが終わり保育室へ20名の園児(4・5歳児)が戻り始めた際に、担任から上履きを履いてくるよう言わされた2名が靴箱に向かったところ、靴箱前の多目的室から走って出てきた他児Xの額と廊下を歩いていた園児の目及び鼻が衝突し、右眼窩骨折と右眼球上転障害を負った事故に対し、保護者は幼保連携型認定こども園を設置運営する学校法人に約1,053万円の損害賠償を請求しました。

本件におけるXは責任無能力者であるため、保護者からの申込みを受けて教育・保育を行う園は、監督義務者である親権者に代わってXを監督する代理監督者(民法714条2項)に当たり、園が代理監督者としての義務を怠らなかつたかが問題となります。なおXは発達障害児でしたが、多動・徘徊・乱暴等の異常な行動はなく特定の物事に強いこだわりを示

すというもので、園は特別に職員を配慮するまでの対応は必要ないと判断していました。

判決では本園の教育方針と事故防止への取組として、「園児の自己肯定感を高め、自立心が育つように教育し、教諭等が園児とコミュニケーションを取りつつ、園児にルールを自覚させるという方針」で、本件の様な衝突事故についても、その「危険性を主体的に自覚させる方法」で指導しており、これは第三者評価において肯定的な評価で適切なものとされています。また、園児が危険な行動を取っている場合は、職員が物理的に制止している点も適切といえ、廊下を走っていた園児には、「走っている理由及び走ることにより生じる事故について訊ね、走ると他人とぶつかり危ない旨の答えを引出し」、走ってはいけないことを職員と園児が共に認識していました。更に、園内研修・職員会議での報告・ヒヤリハット報告書の作成という、教育・情報共有・振返りによる事故防止の方策が取れていることから、日頃の指導監督が適切であったと判示されます。

事故当日の対応は、(1)予見可能性(当該事故発生が具体的に予測できたか)について、現場は見通しが良く廊下も擦違うのに十分な広さがあり、園児同士の衝突事故が発生しやすい場所ではない。また、Xが殊更に事故を起こしたと考えられる事情もなく、「事故は偶発的に発生した」ため園側が事故発生を予見できたとはいえない、と判示されます。(2)人的態勢についても、園児の監督体制は国の基準(1学級35人以下)より手厚く、事故直後も教諭・看護師・主幹の三名が駆け付けている。(3)Xの発達障害児である点については、「症状や普段の状況等を踏まえると、園の判断に問題はない」として、園児の安全確保の観点から園は適切な態勢で保育に当っていたとされます。

①②の両ケースとも職員の視野の範囲外で発生した衝突事故で、幼児の証言以外で事故の態様を証明するものがなければ、現場の状況以外に日頃の園による安全対策と園児へ安全教育が法的責任を判断する重要な要素となります。つまり、①の片付け時には園児が交錯することは自明で、教諭のいる遊戯室から約10m離れた道具箱の近くに職員を配置する当然の義務があるのに対し、②の事故現場の状況と第三者評価を踏まえた日常的な園児への安全指導の取組が、法的責任を問えない偶発的事故との判断になったと考えられます。

なお第三者評価の受審は、現行法において乳児院等の社会的養護施設以外は任意ですが、保育の質の向上のみならず園内の事故への訴訟対策としても有効なものといえます。



博士の たまご

創作ダンス活動におけるリーダーシップと メンバーの動機づけがグループの凝集性に与える影響

聖徳大学大学院 児童学研究科 児童学専攻 修士課程修了
鈴木 ゆきの

■はじめに

学校の授業で行われているダンス活動の1つに創作ダンスがあります。本学でも幼保系免許を目指す学生が毎年、創作ダンスの舞台発表に取り組んでいます。学生主体でゼロから作り上げるこの活動では、グループのまとまりが重要です。

私は、このグループのまとまり、つまり集団凝集性に、リーダーシップとメンバーの動機づけが影響しているのではないかと考え、調べてみました。

■方法

大学2年生の創作ダンスを扱う授業において、12グループ(1グループ13～18人)を対象に、5月(T1)と7月(T2)の2回質問紙調査を行いました。使用尺度は、活動に合うように修正した、リーダーシップ尺度、動機づけ尺度、集団凝集性尺度です。

■結果と考察

有効な回答はT1が174名、T2が141名であり、分析は2

回のデータを照合できた数が少なかった2グループを除き、130名分のデータを分析対象としました。

それぞれの尺度に対して探索的因子分析を行った結果、リーダーシップは、グループの雰囲気を良くしようとする行動の「人間関係調整」、ダンス技術を教える「技術指導」、厳しく注意する「規範的指導」の3因子、動機づけ尺度は、自ら頑張りたいと思う気持ちである「内的調整」、周りからの影響で活動に参加する「外的調整」の2因子、「集団凝集性」は単一因子で構成されました。

集団凝集性に与える影響

集団凝集性に対する関連を調べるために、T2の「集団凝集性」を目的変数とした、重回帰分析を行いました。その結果、「内的調整」が「集団凝集性」に影響していました。また、「人間関係調整」は、T1、T2それぞれにおいて「集団凝集性」に関連していました。

さらに、個人とグループの効果の両方を検討したところ、個人レベルの活動に対してのやる気(内的調整)が「集団凝集性」に影響していることがわかりました。

■おわりに

調査の結果、創作ダンス活動においてグループのまとまりにはメンバー個人のやる気が深く関係していることがわかりました。今後は、活動に対してのやる気が引き出せる授業づくりについても検討していきたいと考えています。

活動レポート

アートパーク18～きみたちはどうアソブか～

2025年7月6日(日)、松戸中央公園で「アートパーク18～きみたちはどうアソブか～」(主催 聖徳大学児童学研究所、聖徳大学生涯学習研究所)を開催しました。今年も公園各所で14のワークショップや展示を行いました。当曰は、約1105名の親子参加があり、33度の猛暑でしたが、テントで日陰を作るなど熱中症対策を十分に行い、一日アートを楽しむことができました。

学内からは児童学科、短大保育科などのゼミが8団体、地域からは保育園、松戸市中学校美術部有志、まちづくり団体、児童館、絵画教室、アーティストなど6団体が参加しました。4月からハイブリット会議を重ね実施に至りました。

大成ゼミは、ダンボール製のリス「どんぐりすまいる」の下でダンボールを積んだりつなげたりして遊んだ後、絵の具遊びを楽しみました。西園ゼミは「ダンボールバード」。公園の木々に手作りの鳥が増えました。音楽Iの3つのゼミは、合同で「ポロロン♪森の音楽隊」を開きました。楽器に直に触れ音を楽しむスペースを作りました。北沢Grは保育園と協力し、2年前に好評だった「もりのようふくやさんVol.2」を行いました。ファッショショーンショーは今年も大いに盛

り上がりました。地域からはPARADISE AIRがワイン在住のアーティストの指導のもと「虫のオーケストラ」のワークショップを行いました。竹とリボンで楽器を作り、みんなで鳴らして楽しみました。市内の中学校美術部有志は過去最多の9校が参加しました。

企画者、参加者共に、いつもと違う公園で、思う存分アートを楽しむことができました。参加した学生は、「仲間と協力することの大切さ」、「関わり方によって子どもの反応が大きく変わること」などを学び、子どもの表現、遊びについて体験を通して考える機会を持つことができました。

「アートパーク」

は今後も地域と連携し、公園を核に学生、市民が楽しめるアートプロジェクトとして更に発展させていきたいと考えています。

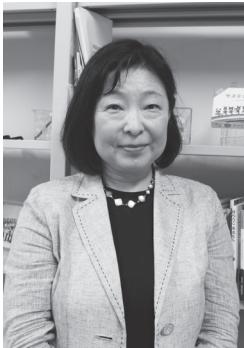


「どんぐりすまいる」大成ゼミ



研究室訪問 #36

聖徳大学大学院教職研究科
教授
桐川 敦子 研究室



第36回は、本学大学院教職研究科で「幼児教育」を専門に研究されている桐川敦子教授です。

■先生のご専門についてご紹介ください。

研究テーマとして関心を向けてきたのは、幼児の「言葉」の領域です。ですが、子どもは総合的に学んでいくものですので、専門はと聞かれたら「幼児教育」とお答えしています。

特に言葉に興味をもったきっかけは、幼児教育の現場にいたときに、子ども達とのお話づくりがとても楽しかったからなんです。子ども達は、おとのな発想を超えるような物語を作り出します。それを一緒に発展させたり劇にしたりしているなかで、たくさん学ぶことがありました。例えば、子ども達は共同でお話づくりをするなかで、自分の発想に自信をもったり、仲間の発想に感銘を受けたりするんです。保育者として楽しい経験でした。

■先生が大学の教員、研究者になられたきっかけはなんですか。

はじめから保育者を目指していたわけではないのですが、働くなかでやりがいを感じました。子どもと一緒に保育を創造するのがとても好きで、「担任タイプ」だと自分では思ってるんですね。ですが経験を重ねるうちに、管理側に立つことが求められてきます。ありがたいことでやりがいもあるのですが、同時に壁を感じるときもありました。そこで周りの方にご相談して、幼児教育について改めて勉強する時間をいただきました。勉強を終えたら現場に戻るつもりでしたが、「後進を育てる仕事もあるよ」とお声がけいただき、挑戦してみることにしました。

■ご専門の学問の魅力はなんですか。

幼児教育の魅力は、子どもと一緒に1日の流れや遊びを作っていくところにあると考えています。子どもと一緒に、次はどうするとか、明日何やろうとか、これ面白いねとか、そういうのが本当に楽しくって。

例えば、絵を描くときは、子どもが紙の大きさを選びました。そうすると、大きな紙に描きたい子もいれば、小さな紙に描きたい子もいて、多様な作品が生まれるんです。

「基地ごっこ」が流行ったときは、保護者の方から基地を見たいと言われました。子ども達があまり詳しく説明す

るので、建物があると思われたんですね。でもそこは数本の木がならぶ空き地なんです。そこに枝を運んできたりしながら「ここが海」「ここが基地」とお互いにイメージを共有していくうちに、確固としたビジョンが生まれてきたのです。

子どもが自分でやりたいことを選ぶことが保育の基本なんじゃないかと思うんです。保育者は、子どもたちが表現しようとしているイメージを支え、広げる協力をします。幼児が主体性を發揮できる保育にこそ、幼児教育の魅力があるように考えています。

■ご専門分野の研究や現場での経験において、現場等での対応の変化や現状（これまでと対応や捉え方等変わってきたこと）等あれば教えてください。

保育の場が家庭や社会のさまざまなニーズに対応せざるを得ないなかで、子ども主体の保育とは何か、またどのようにしたら主体的な保育ができるのかということを改めて考える必要があるように感じています。

そのため、博士論文は「子どもの主体性を重視した幼児教育についての研究」に取り組みました。保育者に「子どもが主体性を発揮している時にどんな援助をしていますか」という問いかけをしたのですが、いただいた答えは大きくふたつに分類できました。ひとつは子どもの意見を尊重すること。もうひとつは協同的な活動。一緒に遊ぶとか一緒に保育を作るというこの協同的な活動が、私にはとても楽しかったのです。ただ、新人保育者がすぐ協同的な保育をおこなうには困難もあることがわかつきました。子どもと仲間になって日々の活動を計画する保育は結構高度な援助なんですね。振り返ってみれば、私も周りの先生方から学んだり応援していただいたりして協同的な保育が可能になっていったのだと思います。研究を通して、協同的な保育を実現するためには、同時に受容的な職場環境を整えて保育者を育てていく必要があるということを改めて感じることができました。

■先生のこれからの夢はどのようなものがありますか。

最終的には現場に戻りたいですが、その前に保育者の力になるような研究をしたいと思っています。私、保育者も好きなんですよ。仲間だと思ってるから。ただやっぱり、子どもと一緒に過ごしたいという気持ちはいつも変わらないです。

(松村 裕子 記)



私の本棚より

学校安全Web（学校安全・災害共済給付ガイド） — 幼児から小中高生の危機回避能力を育む —

今回紹介するのは、『学校安全Web』という独立行政法人日本スポーツ振興センターが管理するサイトです。同センターは文科省所管で、災害共済給付制度の運営、保育所・幼稚園から各学校における児童の安全・健康保持の普及等の業務を行っています。

本誌鼎談で利用した「教材カード」は、同Web上の「事故防止」→「事故防止啓発資料・お役立ちコンテンツ」をクリックすると、児童生徒の安全意識を喚起するためのイラストや、保育士・教員・保護者に向けた指導教材がupされており、そこから幼児自身の安全に対する気付きを促すと思われるものを選びました。

また「動画集」には、熱中症に関して「あついひはきをつけて!～かぶのしらせ～」が、「ぼうしを**かぶろう!**おみずを**のもう!**おとなに**しらせよう!**」を合言葉として、幼児自身の安全意識を喚起する内容となっています。この様な取組は1980年代の豪州でのSlip,Slop,Slap,Wrapという紫外線から子どもを守る合言葉(着よう、塗ろう、かぶろう、かけよう)と同じく、幼児への熱中症予防指導として御利用をお勧めします。



聖德大学 児童学研究所
准教授 甲斐 聰



アンケートご協力のお願い

最後までお読みいただきありがとうございます。『児童研だより』No.73はいかがでしたか？

パソコンまたは携帯から、どうぞ皆様のご意見をお寄せください。ご協力いただいた方には、オリジナルグッズをお送りいたします。

☆『児童研だより』アンケート入力フォーム専用ページ
<https://forms.gle/2EEN3RppdQrabAYj9>

携帯電話の方はコチラ



ホームページのご案内

聖徳大学児童学研究所ホームページでは、最新のイベント情報の配信や『児童研だより』のバックナンバーがご覧いただけます。



聖徳大学(https://www.seitoku-u.ac.jp/)のホームページ内
「地域連携・社会貢献」から「児童学研究所」リンクバーをクリック
して、ご覧ください。

